

墨田区のお知らせ2015.9.1

NO.1793
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面…臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
 - 4・5面…高齢者補聴器購入費助成事業
 - 6面…すこやかライフ
 - 7・8面…講座・教室・催し

すみだと全国の旬間歳時記

●サンマ

秋に旬を迎え、銀色に輝く姿が刀を連想させるとして、「秋刀魚」の漢字表記が多く使用されるが、古くは「狭真魚」「三馬」などと読み書きされることがあった。

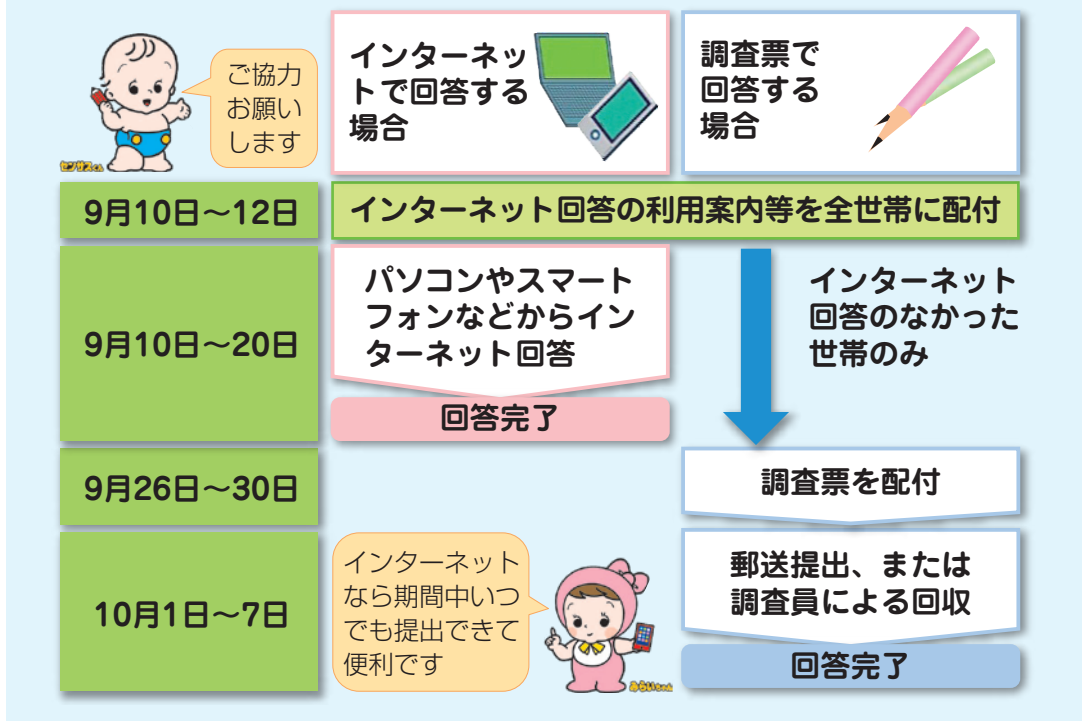


<http://www.city.sumida.lg.jp/>



スマートフォンからも回答が可能になりました

調査票の配付に先行して、9月10日から調査員が各世帯へ「インターネット回答の利用案内」等を配付します。この案内に従い、パソコンやスマートフォン等から回答が可能です。その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ調査票を配付します。



かたり調査にご注意ください！

国勢調査では、調査員が突然、電話で調査を行うことはありません。

また、調査員が皆さんを訪問する際は、必ず

- ▶顔写真付きの「国勢調査員証」
- ▶腕章

を携帯または着用しています。不審な電話や訪問があった場合は、下記へお問い合わせください。

お問合せはこちら

国勢調査コールセンター
 (10月31日までの午前8時～午後9時)

☎0570-07-2015
 * IP電話の場合は ☎4330-2015

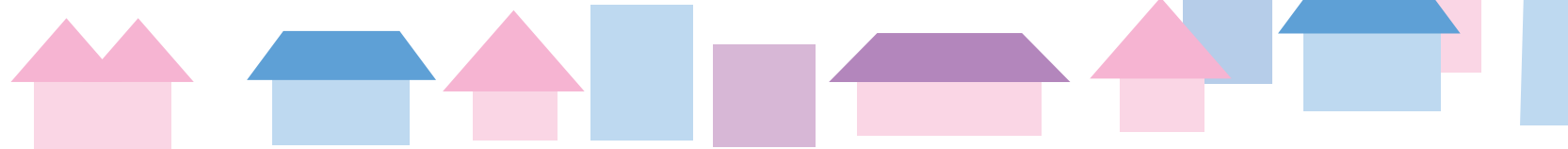
* 調査票が不足している場合や、調査員へ連絡が必要な場合などは、墨田区国勢調査コールセンター(10月15日までの▶平日=午前9時～午後7時 ▶土・日曜日、祝日=午前9時～午後5時) ☎5608-6275へ

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げによる影響を緩和するための臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。対象となる可能性がある方には申請書をお送りしていますので、忘れずに申請してください。

[問合せ] ▶ 墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667 - 6530 ▶ 厚生課臨時給付金担当 ☎5608 - 1224



対象となる方と給付額

それぞれの給付金の対象となる方と給付額は以下のとおりです。対象となる可能性がある方には、申請書を郵送でお届けしていますので、ご確認ください。なお、申請書が届かなくても、対象とな

る場合があります。対象となると思われるにもかかわらず、9月14日を過ぎても申請書が届かない場合は、墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤルまでご連絡ください。

臨時福祉給付金

以下のすべてに当てはまる方

- ①平成27年1月1日現在、墨田区に住民登録がある
- ②27年度の住民税(均等割)が課税されていない
- ③27年度の住民税が課税されている方の扶養家族になっていない
- ④生活保護制度等を利用していない

1人につき6000円

子育て世帯臨時特例給付金

以下のすべてに当てはまる方

- ①27年5月31日現在、墨田区に住民登録がある
- ②27年6月分の児童手当を受給している
 - * 27年6月分の児童手当の受給資格者を含む
- ③26年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない

児童1人につき3000円

両方の要件を満たす方は、「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」どちらも受けることができます。

申請方法と申請受付期間

郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、平成28年2月29日(必着)までに、〒130-8640厚生課臨時給付金担当へお送りください。

窓口で申請する場合

申請書に必要事項を記入し直接、11月27日までの平日午前8時半～午後5時に区役所会議室21(2階)へお持ちください。

10月以降に支給されます

よくあるご質問

臨時福祉給付金に関するご質問

Q 私に住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？



A 例えば、ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されていることや、ご自身の給与や年金の収入が非課税限度額(下表のとおり)以上の場合などには、原則として住民税が課税されています。

■非課税限度額の目安

給与所得者		公的年金等受給者	
区分	非課税限度額	区分	非課税限度額
単身	100万円	65歳以上 単身	155万円
夫婦	156万円	夫婦	211万円
夫婦・子1人	205万9999円	65歳未満 単身	105万円
夫婦・子2人	255万9999円	夫婦	171万3334円

子育て世帯臨時特例給付金に関するご質問

Q 最近子どもが生まれましたが、給付金の対象となりますか？



A 平成27年6月1日以降に生まれた方は対象とはなりません。

Q 公務員ですが、子育て世帯臨時特例給付金の申請はどうすればいいですか？



A ご自身の職場で申請書を受け取り、お住まいの区市町村へ郵送または直接申請してください。

両給付金に関するご質問

Q 給付金は毎月支給されるのですか？



A 毎月には支給されません。1人につき1回のみ給付されます。

Q 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」両方の申請書が届きましたが、どうすればよいですか？



A 両方の対象となる可能性があります。申請は別々となります。対象要件をご確認のうえ、それぞれ申請してください。

Q 引っ越しをした場合、給付金は転居前と転居後のどちらの自治体から受け取るのですか？



A 今回の2つの給付金は、基準日時点で住民登録がある区市町村から支給されます。具体的な申請期間や手続きについては、基準日時点でお住まいの区市町村にお問い合わせください。

●臨時福祉給付金の基準日

平成27年1月1日

●子育て世帯臨時特例給付金の基準日

平成27年5月31日

給付金詐欺にご注意ください

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を装った振り込め詐欺が発生しています。区や国が、
 ▶ATMの操作をお願いする
 ▶手数料などの振り込みを求める

というようなお願いをすることは**絶対にありません**ので、ご注意ください。
 不審な電話がかかってきた場合は、すぐに墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤルまたは警察にご連絡ください。



[問合せ] 墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667 - 6530

* 平日の午前8時半～午後5時

受給者証をお送りしました 心身障害者医療費助成

受給者証は毎年9月に更新しています。現在、受給中で引き続き要件に該当する方へ、8月下旬に新しい受給者証をお送りしましたので、ご確認ください。

なお、今まで対象ではなかった方が、新たに対象となる場合があります。ただし、所得が限度額を超える方や、65歳以上で新規に障害認定を受けた方、後期高齢者医療被保険者で住民税が課税されている方等は対象となりません。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163・FAX 5608-6423

区内の公衆浴場では、9月15日(火)の「老人の日」に、「ふれあい入浴デー」を実施します。区内在住の65歳以上で、「ここに入浴証をお持ちの方」と、その方と一緒に入浴するご家族は、入浴料金が半額になります。

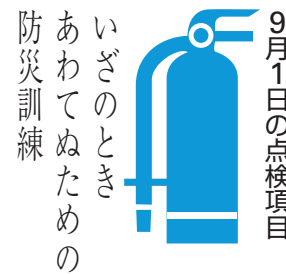
ぜひ、ご家族でご利用ください
9月15日は「ふれあい入浴デー」

【費用(通常の入浴料金の半額)】
▼12歳以上 230円 ▼6歳以下 11歳以上 90円 ▼5歳以下 40円
* 毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額**【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608-1608

「ものづくり」に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください
すみだ若者人材発掘・就労サポート事業
ものづくりのまち「すみだ」の未来を担う若者人材を発掘し、就労を支援する事業を開始します。この事業では、若手社会人から仕事のやりがい等を聞くことや、ものづくりの技術・技能を習得するための授業の体験などにより、企業等への就職につなげていきます。

催し名/内容	とき/ところ
すみだ・ものづくり仕事発見伝/すみだで働く若手社会人から仕事のやりがい等の本音を聞くことで、自分に合う仕事の見つけ方などのヒントを学ぶ	9月15日(火)午前10時~正午/区役所会議室122(12階)
城東職業能力開発センター1DAY体験見学会/施設見学や、溶接・住宅内外装仕上科などの授業体験 *ノベルティグッズを進呈	9月28日(月)午後0時半~5時(移動時間を含む)/都立城東職業能力開発センター *若者サポートコーナー(区役所1階)に午後0時半集合 *バスで移動

毎月1日は 墨田区防災の日



毎月5日は すみだ環境の日



お住まいの地域	ところ	とき	申込先
両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋	アウトピアみどり苑(緑2-5-12)	毎月第2・第4水曜日午後2時~	みどり高齢者支援総合センター(アウトピアみどり苑内) ☎5625-6541
横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋	本所地域プラザ(本所1-13-4)	毎月第2・第4火曜日午前10時~	同愛高齢者支援総合センター(横網2-1-11・同愛記念ホーム内) ☎3624-6541
錦糸、太平、横川、業平	なりひらホーム(業平5-6-2)	毎月第2・第4月曜日午後2時~	なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541
向島、押上	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	水曜日午後2時~	こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541
東向島、京島	ベレール向島(東向島2-36-11)	毎月第2・第4火曜日午後1時半~	むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541
東向島四丁目、堤通、墨田	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	毎月第1・第3水曜日午前10時~	うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541
文花、立花	東京清風園(立花1-25-12)	毎月第1・第3金曜日午後2時~	たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9・たちばな高齢者在宅サービスセンター内) ☎3617-6511
八広、東墨田	八広地域プラザ(八広4-35-17)	毎月第2・第4金曜日午後2時~	はなみずき高齢者支援総合センター(八広3-22-14・はなみずきホーム内) ☎3610-6541

●日程の詳細については、各申込先へお問い合わせください。

身近な施設で始めてみませんか
介護予防のための「街なか体操教室」(各会場全10回)
【とき】原則10月~平成28年2月
【曜日】時間等は左表のとおり
【内容】転倒予防・筋力向上などに効果がある体操等
【対象】区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *本

教室未受講者を優先**【定員】**各会場20人(抽選) **【費用】**無料**【申込み】**9月16日までに各申込先へ *1人1会場のみ申込可
*なるべく、お住まいの地域を担当する会場を選択

区政情報番組 ウィークリー すみだ

9月の番組表



キャスター 太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時~8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

知=すみだのそこのことが知りたい **数**=数字が語るわがまちすみだ **博**=すみだ博物館めぐり **北**=すみだと北斎 **特**=特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
9月6日(日)~12日(土)	知 山本区長から「墨田区の防災対策」についての紹介 数 動物愛護と飼育のマナー			
9月13日(日)~19日(土)	博 戦後70年今、伝えること「平和への誓いと願い」	知 山本区長から「墨田区の防災対策」についての紹介 数 動物愛護と飼育のマナー	博 戦後70年今、伝えること「平和への誓いと願い」	知 山本区長から「墨田区の防災対策」についての紹介 数 動物愛護と飼育のマナー
9月20日(日)~26日(土)	知 すみだの認知症への取組 博 江戸小紋博物館			
9月27日(日)~10月3日(土)	知 すみだの認知症への取組 博 江戸小紋博物館	博 戦後70年今、伝えること「平和への誓いと願い」	知 すみだの認知症への取組 博 江戸小紋博物館	博 戦後70年今、伝えること「平和への誓いと願い」

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

大会名	とき/ところ	種別/対象/費用/申込み
ライフル射撃大会	▶エアライフルの部=9月27日(日)午前9時半~午後5時/台東リバーサイドスポーツセンターエアライフル場(台東区今戸1-1-10) ▶小口径の部=10月18日(日)午前9時~午後5時/千葉県総合スポーツセンター射撃場(千葉県千葉市若葉区小間子町4-3)	【費用】 各部2000円 【申込み】 希望の部・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を直接または郵便振替で▶エアライフルの部=9月5日~20日に▶小口径の部=9月27日~10月11日に 墨田区ライフル射撃連盟事務局 梁瀬敏昭(向島5-24-11) ☎3622-0357へ *振替口座の番号は00170-0-718428、口座名は墨田区ライフル射撃連盟
柔道大会	10月18日(日)午前8時半~午後6時/区総合体育館(錦糸4-15-1)	【種別】 ▶小学生=1年生・2年生(学年別)、3年生~6年生の男子(学年別)、3年生~6年生の女子(中学年・高学年別) ▶中学生=男子(学年別)、女子 ▶高校生=男子有段者の1年生・2年生 ▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子(高校生以上) 【対象】 区内在住在勤在学中で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 【費用】 500円 【申込み】 種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を、はがき、または、ファクスで9月15日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071江東区亀戸6-17-4) ☎・FAX3683-7080へ



区民体育祭

スポーツで爽やかな汗を



新たな助成制度が始まります 高齢者補聴器購入費助成事業

聴覚機能の低下により、家族等とのコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、9月から補聴器購入費用を助成します。

【対象】 次のすべての要件を満たす方
 ▼区内在住の65歳以上で、住民税が非課税である
 ▼障害者福祉課が行う、補装具(補聴器)購入費の支給を受けられない
 ▼耳鼻咽喉科の医師から所

定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができ、**【助成額】** 助成決定日以後の補聴器購入費について2万円を上限 *補聴器の保守・修理費用、医師の意見書の作成費用等を除く**【問合せ】** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168へ *申込み等の詳細は問合せ先へ



長い間ご利用いただき、ありがとうございました 伊豆高原荘の閉館

区の保養所として昭和54年1月に開館した伊豆高原荘(静岡県伊東市)は、建物の老朽化や区民利用者数の減少により、今年度をもって閉館します。なお、平成28年3月30日までは、これまでどおり営業します。

【専用はがきでの申込み(抽選)】 区内在住在勤の方の28年3月分の申込みは、専用はがきで9月10日(消印有効)まで *専用はがきは区民活動推進課(区役所14階)、各出張所ほかで配布

【電話での申込み】 区内在住在勤の方は、利用月の5か月前の1日から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ**【問合せ】** 伊豆高原荘 ▼区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6201



決定しました 「すみだの力応援基金」からの助成事業

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付金を積み立て、地域のまちづくり活動に助成し活用していただくための基金です。

区では、5月～7月にかけて、基金からの助成を希望する事業の募集と公開プレゼンテーションを行い、審査会による審査結果をもとに、7団体の事業への助成を決定しました。

なお、基金への寄付金を引き続き受け付けていますので、ぜひ、ご協力ください。

【問合せ】 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 *詳細は区ホームページを参照



居所に送付することができます マイナンバーが記載された通知カード

10月5日からマイナンバー制度が始まり、通知カードが住民登録の住所地に順次、郵送されます。

やむを得ない理由により住所地で受け取ることができない方は、居所情報の登録により、通知カードを居所に送付することができます。

【対象】 ▼DV・ストーカー行為・児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所に移動している方
 ▼一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している方
 ▼東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所

に避難している方**【申込み】** 申請書、本人確認書類(運転免許証など)、居所に居住していることを証する書類(賃貸契約書などを)を直接または郵送で9月25日(必着)までに、〒130-8640窓口課住民異動係(区役所1階) ☎5608-6102へ

*申請書は申込先、各出張所で配布(出張所での申込みは不可)
 *郵送の場合、「本人確認書類」と「居所に居住していることを証する書類」は写しを送付
 *代理申請を行う場合は事前に申込先へ確認が必要



新しい被保険者証を、必ずお受け取りください 国民健康保険被保険者証の更新

10月1日に国民健康保険被保険者証を更新します。新しい被保険者証は、今月末までに簡易書留で郵送します。新しい被保険者証は、一般証がうぐいす色、退職証が藤色となります。

なお、現在の被保険者証(サーモン色または若草色)は、10月1日以降に、直接または郵送で、問合せ先か各出張所へご返却ください。

【問合せ】 〒130-8640 国保年金課こくほ資格係(区役所2階) ☎5608-6121



利用を休止しますので、ご注意ください 鐘淵球場・鐘淵野球場の利用休止

荒川河川敷での工事に伴い、荒川河川敷運動場の鐘淵球場・鐘淵野球場(墨田五丁目地場)は利用を休止します。

【問合せ】 スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588

利用休止期間 10月15日(木)～



お祝いします 「米寿・喜寿のお祝い」と「ふれあい訪問事業」

米寿・喜寿の方へ、民生委員が今月中にお祝い金をお届けします。

また、喜寿の方には、生活状況等をお聞きするとともに、事前に送付した「ふれあい訪問票」をお受け取りする「ふれあい訪問」を行いますので、ご協力ください。

【対象】 9月1日現在、墨田区に

住民登録があり▼米寿≡昭和3年生まれの方(数え年で88歳)
 ▼喜寿≡昭和14年生まれの方(数え年で77歳)**【金額】** 米寿≡1万円 ▼喜寿≡5000円

【問合せ】 お祝い金≡高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 ▼ふれあい訪問≡高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6175



ご活用ください 防災ブック「東京防災」

都では、各家庭で日常的に活用できる、防災ブック「東京防災」を作成しました。本日から各家庭に順次お届けします。

10月10日(午後7時) ▼防災課防災係 ☎5608-6206

【問合せ】 コールセンター ☎0570-02-8031(受付は土・日曜日と祝日を除く午前10時～午後7時)

募集します

すみだブランド区民調査隊

「すみだの魅力」を国内外に広くPRし、すみだの知名度を高めるため、「すみだ地域ブランド戦略」を推進しています。この戦略の一環である「すみだモダンブランド認証事業」に応募された飲食店メニューについて、認証基準などにに基づき、消費者の視点で試食調査(無料)等を行う「すみだブランド区民調査隊」を募集します。

【対象】 区内在住在勤在学の成人で、説明会に参加できる方
 *調査対象の店舗までの交通費は自己負担**【定員】** 30人程度(抽選)
 *2人1組での申込みも可**【説明会の日時】** 10月21日(水) ▶午後3時～4時 ▶午後7時～8時 *いずれも同一内容**【説明会の会場】** すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)**【申込み】** 応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで9月25日(必着)までに、〒130-8640 産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188・FAX 5608-6934・✉ BRAND@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙・チラシは申込先、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページから出力可



●墨田区保健所のホームページ
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/
 ●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
 ☎5272-0303・FAX5285-8080
 ●東京消防庁「救急相談センター」
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

動物たちの写真展

【とき】9月14日(月)～25日(金)午前8時半～午後5時 *初日は正午から、最終日は正午まで【ところ】区役所1階アトリウム *9月14日(月)正午～23日(祝)に、会場と区ホームページ上で写真の人気投票を行い、25日(金)に結果を発表【入場料】無料 *期間中、直接会場へ

*写真の募集は終了【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

講座「若々しい骨を保つ“女性のための骨密度測定”

【とき】9月24日(木)午後2時～4時【ところ】向島保健センター【内容】上手にカルシウムをとる食事のヒントや、お口の健康の話、骨密度測定など【対象】区内在住の女性【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ

*事前申込みによる2歳までの子ども一時保育あり(先着10人)

講座「赤ちゃんとの上手なつきあい方」

【とき】9月30日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

講座「65歳からの食事の基本と血管年齢測定」(各会場全2回)

【とき/ところ】▶10月1日(木)・8日(木) / 向島保健センター ▶10月7日(水)・14日(水) / 本所保健センター *いずれも午後1時半～3時半【内容】毎日の食事のヒントや、おいしく食べるためのお口のケアの話、血管年齢測定【対象】区内在住の勤の65歳以上の方【定員】各会場先

着30人【費用】無料【申込み】9月2日午前8時半から電話で、希望する保健センターへ

高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金額の変更

10月1日から開始する高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金額が、今年度から変更になります。対象となる方には、自己負担金額が印刷された予診票等を9月下旬に

お送りしますので、接種の際にはご持参のうえ、医療機関にお支払いください。

【対象】12月31日現在▶65歳以上の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級相当)がある方【自己負担金額】2500円 *75歳以上の方、生活保護受給者等は無料【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

9月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】7日(月)午前9時～10時	【受付日時】15日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	9日(水)・16日(水)	16日(水)
依存症相談(要予約)	16日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	9日(水)・16日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

健康診査・骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成28年3月31日現在

*健康診査と各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	9月18日(金)午前9時～10時半	本所保健センター	【内容】身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等【対象】区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方は受診不可【定員】先着100人【費用】無料 *事前申込みによる一時保育あり(先着20人)	9月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ *骨密度検診は電子申請は不可
骨密度検診	9月28日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(検診車実施分)	9月25日(金)午前9時～正午	東京東信用金庫両国本部(両国4-35-9)駐車場	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で40歳以上の方【定員】先着45人【費用】無料	事前に電話で保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *電子申請は不可
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方に実施【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		区内実施医療機関等	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	

- 「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、各保健センターにお申し出ください。
- がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となることがありますので、ご注意ください。
- 電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(9月)

とき	医院名	ところ・電話番号
6日	いまい歯科医院	東向島6-9-10 内海ビル2階 ☎3610-5668
	みのわ整形外科	立花4-25-5 ☎3616-3420
13日	榎谷歯科医院	菊川2-10-11 ☎3632-1108
	鈴木整形外科	業平4-13-5 ☎3625-6637
20日	今井歯科医院	東向島2-32-23 ☎3610-1971
	山田記念病院(整形外科)	石原2-20-1 ☎3624-1151
21日	アルカイースト歯科クリニック	錦糸3-2-1 アルカイースト3階 ☎5611-2891
22日	今津歯科医院	東向島1-35-10 コスモ東向島マンション101 ☎3610-2785
23日	松田歯科医院	亀沢1-12-9 ☎3622-8848
27日	飯田歯科医院	東向島2-22-11 ☎3611-4221
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール □=ホームページアドレス

広告 錦糸町法律相談センター：☎5625-7336(月～土9時30分～12時、13時～16時30分) ※木曜日は19時30分まで受付

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	すみだキラキラ・ママのつどい in みどりコミュニティセンター	9月16日(水) 午前10時～正午 * 受付は午前9時半～10時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 子育て中の親と子ども * 妊娠中の方・母親のみの参加も可 費 500円 * 有料プログラムは別途自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 * 詳細は問合せ先等で配布中のチラシを参照 * 動きやすい服装で参加
	「スーホの白い馬」朗読会 & 馬頭琴演奏会	9月20日(日) 午後2時～3時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 4歳～小学生の子どもとその保護者 定 先着40人 費 無料 申 事前に催し名、参加者全員の氏名・電話番号、子どもの年齢を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・☎HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ * 詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
仕事・産業	若年求職者対象「区内中小企業魅力発掘取材「WAKAMONO 探訪」	9月14日(月)・16日(水)・17日(木)・24日(木)・25日(金) 午後1時～5時	区内企業 * 若者サポートコーナー(区役所1階)に午後0時45分集合 * バスで移動	内 区内の企業で働く若者に焦点を当てた冊子の制作取材へ参加することで、自分に合う仕事や働き方を知る 対 39歳以下で就職を希望する方 * 学生の参加も可 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に若者サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
	すみだ創業支援ネットワーク事業「ひがしん創業塾」(全6回)	10月3日・10日・24日・31日、11月14日・21日 いずれも土曜日 午前9時～正午	東京東信用金庫ひがしんみどりビル(両国4-31-16)	内 創業に必要な基礎知識や、事業計画書の作成方法について学ぶ 対 創業希望の方または創業5年未満の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、ひがしん創業塾のホームページ ☎http://www.higashin-sougyou.jp から申込み * 申込みは9月30日まで 問 産業経済課 産業振興担当 ☎5608-6188
	知って得する! ワークライフバランスのお話	10月7日(水) 午後6時～8時	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 企業がワークライフバランスに取り組むことで利用できる助成金制度や経営上のメリットについて学ぶとともに、導入企業の経営者から話を聞く 対 区内在住在勤の経営者・人事労務担当者など 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号、勤務先の名称・従業員数・業種を電話または、ファクス、Eメールで人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512・FAX5608-6408・☎JINKEN@city.sumida.lg.jpへ
文化・スポーツ	特集展示「隅田川の秋 浮世絵に見る名所・名物」展	9月5日(土)～10月4日(日) 午前9時～午後5時 * 入館は午後4時半まで * 毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 月や草木など秋の風情を描いた浮世絵を紹介 【入館料】▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 * 中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	生涯学習相談&展示会	9月8日(火)～10日(木) ▶相談=午前10時～午後4時 ▶展示=午前9時～午後8時(最終日は午後4時まで)	区役所1階アトリウム	内 ▶相談=区内で活動しているサークルや講座等を紹介する相談会 ▶展示=すみだ生涯学習センター・情報コーナーに登録しているサークル等についての展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター・情報コーナー ☎5247-2008
	手芸シリーズ No.3「ラベンダーポプリで、香りの小物「ドア飾り」を作しましょう」	9月26日(土) 午後1時半～3時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	対 小学校5年生以上 * ハーブ使用のため、妊娠中・授乳中・病気療養中の方を除く 定 先着6人 費 無料 持 すみだ区図書館・図書室共通利用カード(かしだし券) 申 事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・☎HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ * 詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	健康体力づくり教室(各教室全8回)	10月2日(金)～11月28日(土) * 各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	種 からだいきいき体操、太極拳など(全7教室) 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2300円 申 9月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ
	区民初心者水泳教室(全6回)	10月15日～11月19日の毎週木曜日 午後2時～4時	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住在勤在学中で16歳以上の初心者 定 先着50人 費 3900円 * 支払後のキャンセルは不可 申 事前に電話連絡のうえ、直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ * 水泳帽を持参
イベント	みんなで楽しむ梅若まつり	9月3日(木)～6日(日) 午前9時～午後4時 * 最終日は午後3時まで	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 作品展、マジック・フラダンス・気功の体験講座(5日午前10時～午後3時)、ティールーム(5日午前10時～午後3時半)、演芸発表会(6日午前10時～午後0時半) 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 シルバープラザ梅若 ☎5630-8008
	3世代コンサート2015「ラスト・コンサート」ヤングからママ、シルバーの世代を超えた3つの音楽バンドによる演奏会	9月6日(日) 午後1時半～ * 開場は午後1時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】また逢う日まで、虹の彼方に、天城越え、広い河の岸辺、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」テーマ、ディズニー・アット・ザ・ムービーほか 【出演】墨田シルバーアンサンブル、S.キャッツ、イースト・キャッスル 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 家庭センター ☎3625-5177
	すすかけまつり「登録団体による舞台発表・展示とコウケンテツさんの講演会等」	9月26日(土) ▶舞台発表・展示=午前11時～午後4時 ▶講演会=午前11時半～午後1時(開場は午前10時45分) ▶ミニ講座=午後1時～1時20分 ▶演奏会=午後3時20分～4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 朗読・合唱・大正琴の演奏等の舞台発表、写真・団体活動報告等の展示、講演会「キッチンから始まる家族の絆」、ミニ講座「デコパージュ石鹸を作ろう」、演奏会(弦楽四重奏) 定 ▶講演会=先着165人 * 事前申込みによる手話通訳と1歳～就学前の子どもの一時的保育(定員制)あり ▶ミニ講座=先着20人 【入場料】無料 持 ▶ミニ講座=石鹸1個、はさみ 申 ▶舞台発表・展示・演奏会=当日直接会場へ ▶講演会・ミニ講座=9月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ
	「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」および「墨田区子ども・子育て会議」の傍聴	9月18日(金) 午後6時半～8時半 * 両会議を連続して開催	曳舟文化センター(京島1-38-11)	申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ

人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	環境ふれあい館の催し		すみだ環境ふれあい館 (文花1-32-9)	定 各先着20人 費 無料 申 9月1日午前10時から催し名、参加者全員の住所・氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または、ファクス、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・FAX5630-6199・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *汚れても構わない動きやすい服装で参加
	▶雨の絵本ひろば with よりどりミドリプログラム	9月13日(日)午後1時半~3時半		内 絵本の読み聞かせ、大根や小松菜等の種まきなど 対 区内在住在勤在学の方 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要
	▶よりどりミドリプログラム「雨水でへちま化粧水をつくろう」	9月19日(土)午後1時半~3時半		内 へちまの茎から取ったへちま水と、水質のよい雨水を合わせて肌によさしいオリジナル化粧水を作る 対 区内在住在勤在学の中中学生以上
	弁護士による権利擁護法律相談	9月17日(木)午後1時半~4時半	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	天然酵母パン講習会「ポリパン(ポリ袋とフライパン)で天然酵母パンを焼いてみませんか」	9月24日(木)午前9時~正午	家庭センター(亀沢3-24-2)	対 区内在住在勤の男性 定 先着14人 費 1000円(材料費込み) *9月11日までに直接、申込先へ支払 申 9月1日午前9時から家庭センター ☎3625-5177へ
健康・福祉	みかんの会(認知症家族会)	9月3日(木)午後1時半~3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護に関する悩みなどについて語り合う 対 認知症の方を介護している方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9) ☎3617-6511へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	9月5日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 参加者同士の悩みの共有・情報交換 対 区内在住で、認知症の方を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	大人向け「点字入門講座「絵本に点字をつけてみよう」	9月9日(水)・16日(水)午前10時~正午	ひきふね図書館(京島1-36-5)	費 無料 申 事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ
	むこうじま家族会「高齢者の権利を守る…」	9月15日(火)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	内 高齢者の権利について社会福祉士から学ぶ 対 区内在住で、認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	高齢者食育料理教室「簡単・手作り肉まんを作しましょう!」	9月28日(月)午前9時半~正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(食材費) 申 9月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受付は午前9時~午後5時
	身体障害者向け「陶芸教室」(全4回)	10月2日~30日の金曜日午後1時半~3時半 *10月16日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 湯飲みやお皿などを作る 対 区内在住の18歳以上で身体に障害がある方 定 15人(抽選) 費 600円(材料費) 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
身体障害者向け「テーブルで楽しむ茶道教室」(全3回)	10月5日・19日・26日いずれも月曜日午前10時~正午		対 区内在住で身体に障害がある方 定 15人(抽選) 費 600円(材料費) 申 講座名・住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで9月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可	

夢 すみだを子育てしやすいまちに

墨田区長 山本 亨

この夏、すみだの小学生が快挙を成し遂げました。都内各地域の選抜チームが参加する「東京都学童選抜野球大会」で、「墨田選抜」が見事、優勝を果たしたのです。素晴らしいチームワークで強豪ぞろいの大会を勝ち抜いた選手たちに、心からお祝いの言葉を贈りたいと思います。「優勝おめでとう!」

さて、先日、子育てのしやすいまちをめざす区の決意を表すため、「イクボス宣言」と「自治体首長の子育て応援宣言」を行いました。

「イクボス」とは、「職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランスに配慮し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織としての結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむ上司」のことです。区長である私が率先し

て「イクボス」となることを宣言することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに、区が積極的に取り組む姿勢を示しました。

一方、「自治体首長の子育て応援宣言」では、私のリーダーシップのもと、区の全職員が一丸となって「子育て環境が充分整備され、将来を担う子どもたちが夢や希望をしっかりと持てるまち」の実現にまい進することを表明しました。

「イクボス」の取組は、ぜひ、区内の事業所でも取り入れていただきたいと思います。今後も、区民の皆さんに「すみだ

は子育てのしやすいまち」と言っていただけるよう、これらの宣言に基づく取組や子育て支援策を一層充実させていきます。



「墨田選抜」チームの20人の選手たちと